

岐阜県男女共同参画計画の策定について

岐阜県男女共同参画計画を次のように策定するものとする。

平成三十一年二月二十六日提出

岐阜県知事 古田 肇

一 基本理念

県、県民、事業者、市町村等が協力し、男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくりを進める。

二 基本方針及び基本施策

基本方針	基本施策
あらゆる分野における男女共同参画	<ol style="list-style-type: none"> 1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 2 重点的な取組を必要とする分野における男女共同参画の推進 3 地域活動等における男女共同参画の推進 4 家庭における男女共同参画の推進
働く場における男女共同参画	<ol style="list-style-type: none"> 1 女性の活躍推進に向けた組織風土づくり 2 男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの実現 3 女性の希望に応じたキャリアアップに向けた支援 4 農林業、商工業等の自営業における男女共同参画の推進

<p>人権が尊重され、安全・安心に暮らせる社会の実現</p>	<p>1 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶</p> <p>2 生涯を通じた健康支援</p> <p>3 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備</p>
<p>男女共同参画推進の基盤づくり</p>	<p>1 多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実</p> <p>2 きめ細やかな広報・啓発の展開</p>

三 主な目標数値

- 1 県の審議会等における女性委員の参画率 四〇パーセントから六〇パーセントまで（二〇二二年度）
- 2 「ワーク・ライフ・バランス」の認知度 八〇パーセント（二〇二二年度）
- 3 配偶者暴力防止基本計画を策定した市町村数 四二市町村（二〇二二年度）
- 4 「男女共同参画社会」の認知度 一〇〇パーセント（二〇二二年度）

四 計画期間

二〇一九年度から二〇二二年度まで